

医療費控除

あなたやあなたと生計を一にする配偶者その他の親族のために、令和6年1月1日から12月31日までに支払った医療費がある場合は、次の計算式によって計算した金額を医療費控除として200万円を限度に所得から差し引くことができます。

☆ 所得の合計額が200万円以上の方

$$(\text{支払った医療費}) - (\text{保険金などで補填される金額}) - 10\text{万円} = \text{控除額}$$

☆ 所得の合計額が200万円未満の方

$$(\text{支払った医療費}) - (\text{保険金などで補填される金額}) - (\text{所得の合計額の5\%}) = \text{控除額}$$

※小数点以下切り捨て



**医療費控除で
医療費は還付されません**

医療費控除は医療費が還付される制度ではなく、所得から控除して計算することで、所得税の還付や減額、住民税の減額をする制度です。

医療費控除や医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)に関する詳しい内容(対象となる医療費など)は、税務署発行のパンフレットや、国税庁ホームページをご覧ください。

医療費控除の明細書記載の例

令和6年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所 江別市 高砂町6番地

氏名 江別 幸太郎

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(*)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。

※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	円	円

2 医療費(上記1以外)の明細

【領収書1枚】ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
江別 幸太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	3,909 円	
江別 幸太郎	〇〇薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	1,562	
江別 幸太郎	△△病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	93,567	
江別 幸太郎	JR、××バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	11,400	
江別 幸子	△△歯科医院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,690	
江別 幸子	□□病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	186,290	95,000
江別 幸子	JR、××バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	3,800	
江別 幸子	〇〇ドラッグストア	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	5,300	
2 の 合 計			310,518 円	95,000 円
医療費の合計			A (②+④) 310,518 円	B (④+⑤) 95,000 円

3 控除額の計算

支払った医療費 (合計)	310,518 円	A
保険金などで補てんされる金額	95,000	B
差引金額 (A - B)	215,518	C
所得金額の合計額	1,315,455	D
④ × 0.05 (赤字のときは0円)	65,772	E
④と10万円のいずれか少ない方の金額	65,772	F
医療費控除額 (④ - ⑥)	149,746	G

申告書第一表の「所得金額等」の合計欄の金額を転記します。
(注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。
・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額
(特別控除前の金額)
なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の④の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。